

《担当者名》○向谷地 生良[ikuyoshi@hoku-iryo-u.ac.jp] 橋本 菊次郎[hashimoto-kiku@hoku-iryo-u.ac.jp]

【概要】

さまざまな障がいを持つ人たちの社会参加の促進が重要な政策課題となる中で、特に触法障がい者への支援のあり方が大きな課題となっている。この講義で、触法障がい者を巡る司法精神医療や福祉の現状に触れながら、我が国の法的な理解と対応と支援体制の貧困の背景にある課題を、歴史的に紐解きながら、海外の現状と照らし合わせながら、今後の方策のあり方を学ぶ。

【学修目標】

触法障がい者問題が、司法福祉施策等の貧困を背景として生じる問題であることの手掛かりを得るとともに、具体的な支援のあり方についても、提案できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1 }	イントロダクション	授業ガイダンス 講義の全体の構成・狙いについて説明し、現時点における自身の刑事司法と福祉（「障がい者が犯罪を行った時どのように扱われてきたか」など）についての理解度について確認する。	向谷地 橋本
2	刑法の歴史と触法障がい者問題		
3 }	近年の矯正の動向および触法障がい者の支援の現状と課題	障がい者における累犯障がい者および近年の矯正の在り方など最新情報について学び、特別講師とディスカッションをし、刑事司法の在り方について考察する。	中島学（特別講師）第3回、第4回
4			
5 }	医療観察法の現状と課題	医療観察法対象者の支援の現状と課題について学ぶ。	澤下靖典：社会復帰調整官（特別講師）第5回 向谷地 橋本
6			
7 }	医療観察法の現状と課題	医療観察法対象者に対する差別の解消及び偏見を除去するためのプログラムの解説	望月和代（特別講師）第7回・佐藤園美（特別講師）第8回 向谷地 橋本
8			
9 }	刑事司法と福祉の実際	札幌刑務所見学 刑務所における受刑者の出所支援の実際、当事者研究の実際について学ぶ。	向谷地 橋本
10			
11 }	医療観察法における入院処遇の実際	医療観察病棟見学 指定入院医療機関における当事者研究の実際と退院支援の実際（社会復帰調整官との連携などについて）	向谷地 橋本
12			
13 }	触法精神障がい者のおかれている状況および矯正施設処遇や出所後の支援	精神障がいを抱える中で犯罪に関わり、幾度となく矯正施設入所経験を持つ当事者の体験を聞き、触法精神障がい者の支援について議論する。	向谷地 橋本
14			
15	まとめ 司法福祉における支援と課題	これまでの授業内容を振り返り、特に見学を通して学んだことをプレゼンテーションを行い、ディスカッションする。	向谷地 橋本

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

プレゼンテーション（30%）、準備・参加状況（30%）、課題レポート（40%）による評価

【教科書】

適宜紹介する

【参考書】

講義時に提示

【学修の準備】

関連文献を読み、ディスカッション等に反映できるような準備が望まれる。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

本科目の内容は、臨床福祉学における高度な専門性と研究能力を修得するという臨床福祉学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。

【実務経験】

向谷地生良（精神保健福祉士）、橋本菊次郎（精神保健福祉士）

【実務経験を活かした教育内容】

触法障害者の支援および少年院、刑務所、医療観察病棟での当事者研究に携わった経験・知見に基づき講義を行う。